

岡山市区づくり推進事業〔地域活動部門〕は地域による主体的な課題解決の活動を支援します。



令和8年度(第1期) 岡山市区づくり推進事業 「地域活動部門」募集



募集期間	令和7年12月1日(月) から 令和8年1月13日(火)まで	
補助額等	部門	地域活動部門
	事業区域	概ね小・中学校区の単位 ※活動の広がりが期待できる場合は、単位町内会等の規模での実施也可
	補助限度額	250万円
	補助率	事業総額の1/2(50%)以内 ※新規事業の立ち上げ年度に限り、事業総額の4/5(80%)以内

※台風、豪雨、感染症拡大等の不可抗力を原因として事業の計画を変更又は中止した場合のキャンセル料(取消し料)に対して、補助限度額10万円(補助率10/10)を別枠で支援します。

※令和8年度当該事業予算の成立が前提となっています。

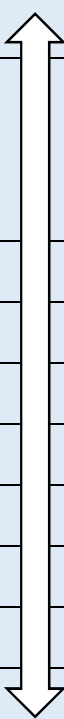
お問い合わせ先 応募方法	(制度に関することは) 岡山市 市民協働企画総務課(市役所本庁舎2階) TEL:086-803-1560 FAX:086-803-1872 E-mail:kyoudou@city.okayama.jp	
	(計画・予算など、事業内容に関することは) ESD・市民協働推進センター(市役所本庁舎2階) TEL:086-803-1062 E-mail:esd-smc@googlegroups.com	
	(応募方法)事前相談のうえ、申込書を令和8年1月13日(火)までに市民協働企画総務課へ提出してください。申込書は上記にて配布、または市のHPから入手可能です。	
募集説明会	日時	令和7年12月4日(木)14:00から
	会場	岡山市役所 本庁舎1階 多目的ルーム
	備考	・参加を希望される場合は上記「お問い合わせ先」のどちらかへお申し込みください。 ・駐車場は市役所東側の「D パーキング岡山市役所」をご利用ください。(1時間無料)

区づくり推進事業(地域活動部門)とは？

町内会等の地域住民組織をはじめ、NPO法人、ボランティア団体、学校、企業等の多様な組織が主体となって協働し、より暮らしやすい地域を実現するための継続的な取組を支援する制度です。活動を通じて、地域の課題解決力を育て、持続可能な地域づくりを推進することを目的に事業の経費の一部を助成します。

事業の流れ(予定)

- ・事業概要や事例を紹介する「募集説明会」を開催しますので、初めて申請される団体はできる限りご参加ください。
- ・岡山市区づくり推進事業助成申込書を作成し、期日までに市民協働企画総務課へ提出してください。
- ・各区で実施される審査会にて事業説明をしていただく場合があります。
- ・事業決定を受けてから事業を開始できます。
- ・事業完了後、岡山市区づくり推進事業報告書を作成し、市民協働企画総務課へ提出してください。

第1期	時期	第2期
申込受付開始 《募集説明会》	令和7年12月1日(月) 《12月4日(木)》	
申込締切	令和8年1月13日(火)	
(2月または3月) 各区審査会	2月	
	3月	
(1日)事業実施期間開始	4月	
	5月	(上旬)申込受付開始 (上旬)募集説明会 (下旬)申込締切
	6月	
	7月	
	8月	(7月または8月) 各区審査会
	9月	
	10月	(1日)事業実施期間開始
	11月	
	12月	
	令和9年1月	
	2月	
	3月	(31日)事業実施期間終了



年2回開催される募集説明会の様子
(概ね12月と6月)



個別相談にも随時対応
(写真はESD・市民協働推進センター)



各区で実施される審査会の様子

活動の目的

下記の1～4の「応募分野」を設定していますが、必ず「1」から開始する必要はなく、1～3の要素が満たされている場合は「4」の選択も可能です。また、複数の応募分野を選択することも可能です。

応募分野と事例紹介

応募分野	事例紹介
1 掘り起こし 地域の課題やその原因を明らかにするための活動	「『これからも住みやすい地域づくり』に向けたアンケート調査」 実施団体：NPO法人城東台みんなの互助会（平成30年度） ・地域内の高校生以上の住民を対象として、既存の地域活動に対する満足度と重要度を尋ねるアンケートを実施した。 ・「重点改善領域」等を報告書としてまとめ、地域住民に配布した。 〈ポイント〉調査の設計と分析を外部組織に依頼。協働によって事業の専門性を高めた。
↓	
2 計画づくり 課題の解決に向けた計画をつくるための活動	「操明学区防災フロント事業」 実施団体：操明学区連合自主防災会（平成27年度～平成31年度） ①平成27年度：5か年計画の策定・開始 〈ポイント〉地域の防災力向上を長期的・包括的な視点から捉えて事業化した。 ②平成28年度：組織体制整備、防災研修による人材育成、要配慮者名簿作成など。 ③平成29年度：地域防災マニュアルの見直し・改訂、改訂後の地域防災マニュアルによる研修・訓練、要配慮者避難活動など。 ④平成30年度：組織再編、企業等との災害時の連携ルールづくり、協定締結など。 ⑤平成31年/令和元年度：組織基盤整備、要配慮者の見守り体制整備など。
↓	
3 組織づくり 課題の解決に向けた計画を実現する体制づくりのための活動	「地域づくり会議の運営と事業展開」 実施団体：平井学区地域づくり会議（平成28年度～現在まで） ①平成28年度：地域づくり会議の発足と地域内組織へのアンケート 〈ポイント〉地域内での「縦割り」解消と資源の共有を実現する新しい仕組みをつくった。 ②平成29年度：「オレンジカフェ」の開始、「ニーズ調査専門部会」の立ち上げなど。 ③平成30年度：「オレンジカフェ」の継続、「健康チェック」「プレイパーク」の実施など。 ④平成31年～令和2年度：大学や病院との連携を深めつつ、前年度の活動を継続。 ⑤令和3年度：若い世代と共にSDGsへの取組を行う。
↓	
4 課題の解決 地域の課題を解決するための活動	「平島・元気で輝き事業」 実施団体：平島健康福祉委員会（平成28年度～現在まで） 「『やさしく走ろう京山』運動の推進」 実施団体：岡山市京山地区ESD・SDGs推進協議会（平成27年度～現在まで） 地域の課題を明らかにした計画と体制を整備して課題解決に取り組んだ。

※上記事業の詳細やその他の事業についてはウェブサイト「つながる協働ひろば」で紹介しています。

よくある質問

Q	応募事業の要件等がありますか？
A	各区の区域内において、地域の課題解決のために実施される取組であるほか、以下の①～③が含まれていることが必要です。 ①地域住民組織(町内会、子ども会、老人クラブ等)や地域の様々な団体等との協働で取り組まれる活動であること。 ②区民が自ら考え、主体的に企画・運営・実施する活動であること。 ③一日限りのイベントではなく事業期間を通じて取り組まれる活動であり、翌年以降の継続的な活動展開につながる内容であること。 なお、すでに地域で継続的に実施されている活動(地域住民組織の日常的な活動)や岡山市ならびにその他自治体の補助金を受けて実施している事業は対象となりません。
Q	応募団体の要件等がありますか？
A	以下の①～④をすべて満たすことが要件となります。 ①10人以上の構成員で組織され、代表者が実施区域内に在住し、区内で活動する団体であること。代表者と概ねメンバーの1/2以上は事業実施区域内の在住者であること。 ②政治・宗教・営利を目的とする団体及び公の秩序に反する団体でないこと。 ③区民等が企画・運営に参加することについて制限がないこと。 ④既存の地域住民組織等が申し込む場合、その地域住民組織等の活動内容と会計について応募をする区づくり推進事業と明確に区別ができること。
Q	補助対象経費・補助対象外経費を教えてください。
A	補助対象経費は事業の計画に要する経費と事業の実施に要する経費となります。具体的には「消耗品費」「印刷製本費」「委託料」「保険料」「通信運搬費」等になります。 対象とならない経費は、申請団体の役員に対する人件費、備品購入に要する費用、設備の修繕や備品の修理に要する費用等になります。
Q	地域には様々な課題があると思いますが、何から手を付けたらよいですか？
A	住民アンケートによる現状把握やワークショップによる計画づくりなどが考えられますが、進め方に決まりはなく、地域の特性や組織の状況などに応じて検討していただくのが良いと思われます。「ESD・市民協働推進センター」では、随時、個別の事業相談に対応しており、アンケートの作成・分析やワークショップの設計・進行をサポートする組織や実践事例などをご紹介しますので、お気軽にご相談ください。
Q	地域活動部門にはどのような事業がありますか。
A	令和7年度の地域活動部門の採択事業は18件あり、歴史・文化等の活用・保全や、支え合いの地域づくり、子どもの健全育成と居場所づくり、災害に強い地域づくりなどの課題解決に向けて取り組んでいます。(例:石井十次に学ぶ会(石井十次に学ぶ会)、旭竜助け合い隊推進事業(旭竜学区支え合い推進協議会)、ベターライフ御南ふるさとづくり活動(御南学区ボランティア団体ベターライフ御南)、大規模災害に備える安全安心な二藤作り(第二藤田学区大規模災害対策委員会)、「産地牟佐」にこだわった地域活性化(牟佐町内会)など) 「おかやま NPO ボランティアサイト つながる協働ひろば」に採択された事業の詳細を掲載していますのでそちらを参考にしてください。 (https://www.city.okayama.jp/kyoudou/0000040525.html) 

※その他、本事業の詳細は岡山市のホームページにて「区づくり推進事業[地域活動部門]申込の手引き」をご参照ください。